

筑豊広域都市計画公園の変更(飯塚市決定)

都市計画公園 西菰田公園ほか 2 公園を次のように変更する。

下線部は新、()は旧

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	— (3・3・1004)	— (西菰田公園)	— (飯塚市徳前、堀池)	— (約 1.80ha)	廃止
街区公園	— (2・2・1014)	— (忠隈公園)	— (飯塚市忠隈)	— (約 0.10ha)	廃止
街区公園	2・2・1053	<u>菰田堀池公園</u> (—)	<u>飯塚市堀池</u> (—)	<u>約 0.28ha</u> (—)	新規

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別紙のとおり

筑豊広域都市計画公園の変更の理由書

(西菰田公園、忠隈公園の廃止)

1. 位置及び周辺状況

西菰田公園は、本市の中心拠点である飯塚駅周辺地区の西側に位置し、昭和43年11月6日に都市計画決定されているが、これまで長期未着手であり、今後も具体的な整備予定が無い状況である。周辺状況としては、旧卸売市場敷地には大型商業施設が令和5年夏に開場予定となっている。

忠隈公園については、国道201号バイパス沿いに位置し、昭和37年10月12日に都市計画決定されているが、これまで長期未着手であり、民地でもあることから、今後も具体的な整備予定が無い状況である。

2. 経緯

昭和43年11月 区域決定（西菰田公園）

昭和37年10月 区域決定（忠隈公園）

3. 変更理由

西菰田公園の計画決定時の経緯については、当時隣接地に市民プールが建設されており、複合的なやすらぎのエリアとして公園整備を計画していた。

しかしながら、予定地が民間所有地であることや、隣接の都市計画道路開通による利便性の向上等から民間投資による建築物が多数建築されており、事業実施にあたっては、用地補償費・整備等多額の事業費を要することに加え、公園計画当初の構想にあった市民プールは老朽化により平成16年10月26日に廃止し、用地はスーパー大手の（株）トライアルカンパニーへ売却され、現在の周辺状況は計画時から大きく変化している。

さらに地元からは、都市計画法による建築制限等から計画廃止を求める声が強くなっている。また計画区域の近傍に同等の機能を備えた都市計画公園の整備を行う予定である。

上記の理由から、西菰田公園を廃止するものである。

忠隈公園については、都市計画公園の近隣公園である五穀神公園（供用済：A＝2.90ha）及び都市公園である忠隈山の神公園（供用済：A＝0.68ha）が誘致圏内（250m）に存在することから、飯塚市都市計画公園等見直しガイドライン（令和5年2月策定）に基づき、都市計画公園の見直しを行う。

上記の理由から、忠隈公園を廃止するものである。

なお、西菰田公園及び忠隈公園のどちらも未供用の都市計画公園であり、全体の都市計画公園面積については、菰田堀池公園の新設により増加するため、都市公園施行令に基づく都市公園の標準である10㎡/人以上を確保するもの。

筑豊広域都市計画公園の変更の理由書
(菰田堀池公園の設置)

1. 位置及び周辺状況

菰田堀池公園は、本市の中心拠点である飯塚駅の西側に位置しており、飯塚駅から徒歩圏内であり、地域住民だけでなく、駅利用者も気軽に利用できるように配置し、地域の賑わいの場に資する地域拠点となることを見込まれる。

2. 経緯

令和5年8月 告示予定

3. 変更理由

最寄り駅の飯塚駅からの動線に回遊性を高めるとともに滞留の向上が図れ、また地域交流の拠点等となるよう、飯塚駅周辺地区整備基本計画の一環として令和4年度に菰田堀池公園を整備し、地域活性化に寄与することとしている。

このことから、今回、計画の見直しを行い、現在の西菰田公園予定地（A＝約1.80ha）の廃止と同時に、それを補完する公園として、新たな場所に菰田堀池公園（A＝0.28ha）を整備し、都市計画決定を行おうとするもの。